

政策会議検討結果報告書

墨田区議会基本条例第１５条及び第１６条の規定並びに「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」検討結果№１４に基づき、特別委員会の設置及び見直し並びに区民等との意見交換会等に関する検討を行った結果、下記のとおり決定したので報告します。

令和４年４月２８日

墨田区議会議長

木内 清 様

政策会議座長

加藤 拓

記

１ 政策会議委員（９人）

加藤 拓（座長）	高橋 正 利（副座長）	たきざわ 正 宜
坂井 ひであき	中村 あきひろ	あさの 清 美
大瀬 康 介	福田 はるみ	おおこし 勝 広

２ 検討経過

回 数	開会日時	内 容	出席関係理事者
第１回	令和４年４月８日 13:00～13:39	・政策会議の運用方法等について ・議長からの申入れについて ・各特別委員会の活動報告について ・スケジュール及び一人会派等の意見の取りまとめについて ・特別委員会の見直し基準について ・特別委員会の見直しについて ・区民等との意見交換会等について ・次回の開会日時について	企画経営室長 総務部長
第２回	令和４年４月１５日 10:00～10:46	・４月８日開会の政策会議の協議結果について ・特別委員会の見直しについて ・区民等との意見交換会等について	企画経営室長 総務部長

		・その他の事項について ・次回の開会日時について	
第 3 回	令和 4 年 4 月 2 2 日 9:58 ~ 10:13	・ 4 月 1 5 日開会の政策会議の協議結果について ・ 特別委員会の見直しについて ・ 次回の開会日時について	企画経営室長 総務部長
第 4 回	令和 4 年 4 月 2 8 日 9:59 ~ 10:22	・ 4 月 2 2 日開会の政策会議の協議結果について ・ 政策会議検討結果報告書（案）について	企画経営室長 総務部長

3 既設の特別委員会の評価

名 称	次年度の方向性	考え方
災 害 対 策 特 別 委 員 会	<u>継続</u> ・見直し・廃止 (委員数 10 人)	本区にとって、災害対策は恒久的な課題であるため、令和 3 年度災害対策特別委員会活動報告における委員長所見に鑑み、次年度も当該特別委員会を継続して設置し、調査・検討するべきである。なお、具体的な調査項目については、明確化を図られるよう意を用いられたい。
町会・自治会振興 特 別 委 員 会	<u>継続</u> ・見直し・廃止 (委員数 10 人)	令和 3 年度に協議することができなかった、新たな条例の制定又は既存条例の一部改正等を通じた支援の実施の可能性等について具体的に検討する必要があるため、令和 3 年度町会・自治会振興特別委員会活動報告における委員長所見に鑑み、次年度も当該特別委員会を継続して設置し、調査・検討するべきである。
ひきこもり対策 特 別 委 員 会	継続・見直し・ <u>廃止</u> (委員数 10 人)	執行機関に対し政策提言を行ったことから、当該特別委員会における所期の目的は達成されたものとする。なお、包括的支援体制による、ひきこもり対策（支援）は、重要な課題であるため、所管の常任委員会において、引き続き調査することとし、必要があれば、改めて特別委員会の設置についても検討されたい。

議 会 改 革 特 別 委 員 会	<u>継続</u> ・見直し・廃止 (委員数12人)	墨田区議会基本条例及びその運用について、見直し・検証等を行う必要があるため、令和3年度議会改革特別委員会活動報告における委員長所見に鑑み、次年度も当該特別委員会を継続して設置し、調査・検討すべきである。
墨田区基本計画調査 特 別 委 員 会	継続・見直し・ <u>廃止</u> (委員数16人)	当該特別委員会における審議内容等を踏まえた「墨田区基本計画」の最終案が示されたことから、当該特別委員会における所期の目的は達成されたものとする。なお、改定後の基本計画の進捗状況等については、所管の常任委員会において、引き続き調査することとされたい。

「継続」とは、調査事項等の変更をせず継続して設置すべきものであり、「見直し」とは、調査事項等を見直した上で設置すべきものである。

4 新設の特別委員会に関する提案

各会派等から様々な提案・意見があったが、協議の結果、政策会議としては、次の特別委員会の設置を提案する。

名称・委員数	調査事項	設置時期
食品ロス削減対策 特 別 委 員 会 (委員数10人)	食品ロス削減に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。	令和4年度定例会 招集議会

5 区民等との意見交換会等について

各会派等から様々な提案・意見があったが、協議の結果、政策会議としては、区民等との意見交換会等については開催することとした。なお、その開催案を次のとおり提案し、具体的な日程等については、しかるべき場で協議することとした。

相手方、テーマ等開催案	
A	具体的なテーマ等については、検討する必要があるが、千葉大学の学生と意見交換を行う。
B	「コロナの影響について及び支援の在り方について」をテーマとして、コロナ危機で影響があった区内事業者と意見交換を行う。
C	「地球温暖化対策(個人でできる事や事業所でできる事・啓発方法)」をテーマとして、区民又は区内事業者と意見交換を行う。 必要に応じてオンライン(Zoom)でのハイブリッド開催も検討の余地がある。

【今回の政策会議における主な意見・提案等】

1 特別委員会の見直し及び新設について

(1) 災害対策特別委員会

- ・ 令和3年度の運営方針で、議会BCPについて検討するとされていたが、議会BCPについては一切検討されておらず、行政が策定した地域防災計画等に対し委員が質疑するのみという、常任委員会でもできるような内容であった。成果物がない特別委員会であれば、必要性が後退しているということも考えられるため、見直しが必要である。大規模災害等が発生したときは、可及的速やかに特別委員会を設置すればよい。
- ・ 論点等をしっかりと整理されたい。災害への対応等について、他自治体の事例を参考に、正・副委員長の仕事で、しっかり調査・検討するべきである。
- ・ 災害対策は、特別委員会になじむテーマであるが、理事者の報告とその質疑だけでは、特別委員会として設置する意味はないように思われる。
- ・ 水害に関しては、区として、一定のものを取りまとめており、また、議会BCPも策定したところであるので、本特別委員会として可及的速やかに取り組むべき課題があるのか。新たな特別委員会の設置について提案が挙がっているので、そちらをまず設置し、本特別委員会設置の必要性が生じたら、直ちに設置するという弾力的な運用を検討した方がよいのではないか。
- ・ 他の特別委員会との合同の特別委員会（複数の特別委員会のミックス）として設置し、大規模な災害が起きたときには、災害対策中心へとシフトするような体制がとれないか。

(2) 町会・自治会振興特別委員会

- ・ 町会・自治会の振興については、主体である各町会・自治会がどうしたいのかということが問われている。各町会・自治会として千思万考し、課題を抽出し、解決していくことが前提である。その上で、町会・自治会だけでは解決が困難な場合のみ区が対応するべきと考えるので、継続する必要はない。
- ・ 今年度のように視察や意見交換会を行うだけで終わらず、本格的な条例改正等の議論をするよう、次年度の委員会運営について申し送る必要がある。

(3) ひきこもり対策特別委員会

- ・ 今回、包括的支援体制ができた中で、ひきこもりのケースが多かったので、できれば、引き続き調査したい。
- ・ 今回、本特別委員会として提言書を提出し、包括的支援体制も一緒に動き出す中で、いろいろ課題が出てくると思う。いったん包括的支援体制を走らせた上で、提言内容の調査・検証をするのであれば、継続する意味があると思うが、まだ何も始まっていない段階であるため、少し時間を置いた方がよい。

(4) 議会改革特別委員会

- ・ 検討する事項があるのか少し疑問がある。軽微な事項は議会運営委員会で検討し、条例改正等、重要な事項があれば、随時特別委員会を設置するというのはどうか。
- ・ 委員長所見を尊重する。しかし、特別委員会で何をするのか。条例、運用等の見直しは、来期に行ってもいいのではないか。
- ・ 条例、運用等の見直しはやらなければならないが、その検討を議会運営委員会で行うとした場合、少数会派が入っていないので、その点は課題である。
- ・ 本特別委員会の中に、議会ＢＣＰの再検証を入れるということも検討の余地がある。
- ・ 課題は山積しているので、継続するべきだが、運営協議会の在り方については、特別委員会の中で検討されたい。

(5) 食品ロス削減対策特別委員会

- ・ 事業系の食品ロスは、民間でも進んでいるので、あえて特別委員会を設置する必要はない。むしろ、子育て支援の方が必要であると考える。
- ・ 事業系の食品ロスについては、３０１０運動程度しかできていないという実態もあるので、他区の事例なども踏まえて、調査・検討したい。また、区民運動としてのフードドライブについても、本区には、常設の場所などがないので、その必要性等も含め、検討していきたい。
- ・ 出荷できないまま捨てられてしまう農作物についても調査・検討の対象とすることを提案したい。
- ・ 食品ロスの全体像をしっかりと把握した上で、どう対応するかを検討するべきである。

2 その他の新設特別委員会に関する提案について

- ・ 子育て支援対策調査特別委員会
- ・ スポーツ振興等特別委員会
- ・ 公契約条例に係る特別委員会
- ・ CO₂削減対策等特別委員会

3 区民等との意見交換会等について

- ・ 令和３年度は、すみだアーバンデザイン・アイデアコンペ等に参加した大学生との意見交換会を試行的に実施したが、議会側参加者が議会運営委員会の委員であり、議会全体で行ったとは言い難い。議会全体で行う意見交換会の運用・実施方法等については、他自治体の事例も参考に、議会改革特別委員会で改めて集中審議をすることも検討の余地があると考える。

参考：藤沢市議会が主催する市民等の意見交換会「カフェトーク藤沢」

4 その他

(1) 見直し基準について

- ・ 現在の見直し基準は主観的で分かりづらい。設置目的が達成されたというのは、具体的にどのような状況を指すのか整理した方がよい。
- ・ 厳密な基準をつくるのではなく、設置目的が達成された、されていないというのは、この政策会議で話し合えばいいのではないか。
- ・ 特別委員会の活動報告書には、委員全員の意見が反映されているという認識である。ただし、委員会の意見を踏まえつつも、政策会議でその可否を判断するということになっているので、細かい数字などで厳密にするよりも、政策会議でしっかり議論して決めていけばいいのではないか。

(2) 政策会議の在り方について

- ・ 特別委員会の見直しについて、政策会議としてどこまで踏み込んで意見を言うことができるのか。例えば、議会改革特別委員会における運営協議会の要否、在り方等今まで踏み込むべきではない。